

令和5年度熊本市エイズ総合対策推進会議議事録（要旨）

開催日時：令和5年（2023年）10月24日（火）午後2時～4時

会場：ウェルパルクまもと3階すこやかホール

出席委員：17名（敬称略・順不同）

松下修三、秋月百合、土井賢、田中弥興、丸目新一、永野智子、椎葉浩亮、上門志穂、村上彩、梅田隆弘、宮崎紀男、松村千恵子、宮崎奈那海、関根義臣、柿田将博、福井一基、こうぞう

次第

- 1 開会
- 2 熊本市保健所長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長挨拶（松下会長）
- 5 講話「エイズの現状と課題」

熊本大学ヒトレトロウイルス学共同研究センター 臨床レトロウイルス学分野

特任教授 松下修三氏（会長）から「エイズ/HIV感染症の基礎、発生動向、世界の最新情報」についてご講話いただいた。

（質疑応答）

【土井委員】

エイズの現状が変わって来ていることがよくわかりました、お話の中にあった、歯科の対応は今はどういう状況でしょうか

【松下会長】

ネットワークを作り始めているところです。全ての歯科が一気に受け入れることは出来ませんので、受け入れる準備がある歯科の先生方を募集して、そこを拠点として、手術になるような症例は大学病院や大きな総合病院の歯科にお願いするようなネットワークを作るという話になっています。今も、受け入れてくれている歯科の先生はいらっしゃいますが、すべて、個別にお願いしているので、これをもう少しネットワーク化しようと考えています。また、実際は、まだ検査を受けていないHIV陽性の方が、HIVの治療を受けていない状態で、歯科に通院している患者さんがいるということを、歯科の先生方に考えていただければと思っています。

【土井委員】

先ほどエイズを発症してみつかる患者さんの話がありましたが、そういう患者さんが別の医療機関を受診しているということもありますが、感染初期にはコロナのような症状が出ることもありますが、無症候期の患者に対して、開業医が注意したほうがいい症状にはど

ういったものがあるでしょうか。

【松下会長】

無症候期と言われるのは、決め手になる症状がないからですが、軽症の免疫不全の症状として、口腔内カンジダ症という口腔症状があります。また、一般より少し広範な帯状疱疹が起こることがあります。エイズとは限らず、体力や免疫が少し低下した時におきますので、必ずしもエイズというわけではありません。一方、性感染症（STI）の合併は無症候期でも多く見られることから、性病を見ていただいているクリニックでは HIV 検査を積極的に進めていただくように厚労省からも通達されています。無症候期は、その名の通り、症状からはわからない方のほうが多いです。早期発見が最も重要ですから、米国では、健診の項目に加えられている場所もあると聞いています。日本でも、厚労省の研究班レベルでは、健診の項目に入れる検討がなされています。それほど、無症候期にはこれという決め手がありません。これが、診断が遅れる理由の一つです。

【丸目委員】

もし患者さんが来られた時、薬代の本人の負担とかはどのような状況でしょうか。

【松下会長】

現状では、障がい者医療でサポートしています。一番軽症の方が一割負担、重症の人は負担ゼロです。障がい者医療には、1 級から 4 級まであり、1 級は発症者、2 級はほぼ発症者、3 級は免疫機能障害でかなり障がいがある方、4 級は障がいがほとんどない方です。CD4 などの 4 週以上あけた 2 回分の血液検査データを添えて、市町村に申請します。

【丸目委員】

1 割負担だと、ひと月だとどれ位かかりますか？

【松下会長】

そうですね、ひと月ぶんど数万円ですかね。

6 議事

議事進行：松下会長

資料に沿って、事務局（感染症対策課）から説明

- (1) エイズ及び性感染症の発生動向
- (2) 令和 5～9 年度 HIV 感染および性感染症の予防対策（計画）
- (3) 熊本市エイズ対策に関する令和 4 年度報告及び令和 5 年度

（質疑応答）

【秋月委員】

議題 2「令和 5 年度から 9 年度 HIV 感染および性感染症の予防対策」で目的が「HIV 及び性感染症の新規感染を減少させる」とありますが、こういった目的であれば陽性者の減少

というのが目標値にあがってくると思われますが、あえてあげていないのは何か意味がございますでしょうか。

【事務局】

H I Vに関しては、熊本県の新規感染者の数を減少させるということは、熊本市だけの取組ではなかなか難しい部分がありますので、新規感染者を減少させるためには、まず検査を受けてもらう事が大事なので、早期発見のために、熊本市の検査数を増加することが大事だと考え、目標にあげております。

【秋月委員】

その他の性感染症を減少されるということも説明でありましたが、色んなことをされているんだと感じました。例えば若い人にクラミジアとか増えていますけど、そういうところから不妊症につながったりするので、H I Vだけでなく、他の性感染症も計画にいているという理解でよろしいでしょうか？

【事務局】

ありがとうございます。感染症患者の報告には、全数報告と定点報告があり、梅毒は全数報告ですが、今、先生がお話された性器クラミジア、性器ヘルペス、淋菌などの性感染症の数は定点報告になります。こちらの報告数は、今回の資料には載せていませんが、たしかに性器クラミジアは非常に増えておりまして、対策として、中学校の出前講座に行った際等に、グラフを見せて、クラミジア増えていますとか、御指摘されたとおり不妊症につながりますとか、啓発を行っております。

【村上委員】

出前講座についてお伺いしたいんですけど、今、出前講座は、実績は2校ということなんですけど全て中学校ということで。高校からの依頼はなかったのでしょうか。

【事務局】

「出前講座」は中学生を、「講師派遣事業」は、高校、専門学校などを対象に実施しております。中学校への出前講座は保健所の職員が講師をしており、高校専門学校には、産婦人科の先生などに講師として行っていただいています。どちらも今年度の実績は2校ずつです。どちらもまだ募集していますので、ご要望がありましたら是非お願いいたします。

【村上委員】

出前講座や講師派遣は、期間や時期が決まっていますか？

【事務局】

1年間、4月から3月まで大丈夫です。

【丸目委員】

対策を色々と考えていらっしゃると思いますが、今、外国人の方たちが増えておりますが、外国人の方たちへの対応はどのようにお考えでしょうか。

【事務局】

保健所も外国の方の検査相談が増えておりまして、今は、タブレットで翻訳アプリなどを

利用してやり取りをしております、ですので、外国の方が来られても日本の方と同じように検査を受けていただくことが出来ます。

【丸目委員】

日本人と同じように保健所の検査は無料ですか？

【事務局】

無料匿名というのは変わらないです。

【永野委員】

取り組み方針の啓発についてですが、もしかしたら感染しているかもしれないという関心があればホームページにアクセスをしたいと思います、エイズが大きくクローズアップされた当時や話題になっている時は、エイズという言葉を目にする機会が多かったのですが、最近はなかなか意識的にみないと、一般の人の目に触れることがないように思います。市民の方が目にする機会が多ければ多いだけ良いし、あと、治療が進化してきたところを本当に広くしらしめないと、アクセスにも繋がっていかないかなと言う風に感じるので、広報の方法を具体的に、とにかく広く、目に触れる耳にする機会が必要ではないのかなと感じております。

それと、資料 10 ページのところで WEB での検査の予約が出来るということで、事前に知識を得られることは大事なことだと思います。YouTube の検査前の説明動画は必ず見てから検査に来られるということで、来られた時に動画を見てきたことの確認をするということでもよかったですか？

【事務局】

はい、検査に来られた方には必ず動画を見て来られましたか？と確認をするようにしています。見て来ていない方には、保健所の相談室でDVDで見られるように準備しております。また、電話で予約された方とかもいらっしゃると思いますので、そういった説明を見ていただいてない方には来ていただいた時に動画を見ていただいて、納得して、理解した上で検査を受けていただくようにしております。

【永野委員】

もう 1 点、外国人の方にはタブレットで翻訳アプリを使って、日本人と同じようにしているということですけど、先ほどのWEBからの予約は日本語だけなのでしょうか？

【事務局】

日本語だけになります。

【土井委員】

10 ページの相談体制のところですけど、今、先生からもご紹介があった熊本県の皮膚科でHIVの検査が出来るというのは、期間限定でしょうか？ 熊本市のホームページから、リンクが貼られていますが、連携がとられているのでしょうか？ 実施主体は熊本県でしょうか？

【事務局】

そうです。熊本県の健康危機管理課が実施主体になります。期間限定です。

【土井委員】

期間はもう終わっているのでしょうか？ どのような結果だったのでしょうか？

【熊本県健康危機管理課】

医療機関での検査はまだ現在実施しております。2月頃まで実施の予定です。検査件数などの実績は、まだこちらにはあがってきてはおりません。

【土井委員】

結果は、例えば熊本市内の医療機関で実施した場合、検査結果は市の保健所にもいくのでしょうか？ 市の保健所と連携とかはされているのでしょうか？

【熊本県健康危機管理課】

陽性者の方が出た場合には、陽性者の方に対して、病院の受診と、住所に記載のある保健所を紹介するようにしていて、その保健所に相談とかをするような仕組みを作っています。検査自体は医療機関に依頼していて、報告は最後にまとめて一覧表でいただくことにしていますので、2月か1月頃に検査件数を報告していただくような形をとっております。

【土井委員】

計画の中にそこは明記しておいた方がいいかなと思いました。

【事務局】

ありがとうございました。

【松下会長】

今の件に関しては、土井先生が言われるように、広報が不十分で、保健所で検査が受けられるということはみんな知っているけど、それ以外でも「皮膚科で受けられます」というのをどこかで分かるようにしておいたほうがいいでしょう。

【秋月委員】

これは、自分がH I V感染症、あるいはその他の性感染症にかかってないかどうかを知りたいと思い検査を受けようとする場合、泌尿器科、産婦人科、皮膚科だったら検査が受けられるということでしょうか？ 内科などでも大きな病気などが分かった時に、H I V感染症の検査をすることがあると思うのですが、こういう自主的な検査は内科などでは受け付けてもらえないけれど、泌尿器科や産婦人科や皮膚科に行けば、こういう検査を受けることが出来るし、公的なサービスで無料でしてもらえるとということでしょうか？

【事務局】

一般的に、症状がない方が、医療機関を受診して検査を受けるとなりますと、健康保険が使えませんので、検査にかかる費用は10割全額負担になります。一方、カンジダや免疫不全などの症状があつて、検査を受ける時は、健康保険が適用されます。診療科は内科でもどこでも受けることが出来ます。

最近、産婦人科や泌尿器科などで、結婚前などの健康診断として、性感染症の検査を受けている所も増えております。医療機関側で性感染症の検診セットの料金を設定している

ところがありますが、健康保険が使えないので、それなりのお値段になります。保健所であれば、検査を無料で受けることが出来ます。

【秋月委員】

熊本県で行われている皮膚科で無料で出来ますというのは、そういうのを無料でやっているということなんですね。熊本市はまだ皮膚科ではやられていないということでしょうか。

【事務局】

熊本市では、まだ医療機関への委託はしていませんが、今後、取り組んでいく必要があると思っております。

【秋月委員】

私は大学におりまして、機会があれば、こういう話を授業でするようにしておりますが、男子学生が何処の診療科に行っているのかわからない。泌尿器科に行くといいんだよ、と言いますが、性病科の看板があるので、性病科に行かなきゃいけないと思っていて、性病科というのは、とてもハードルが高いという子がたくさんいます。

【松下会長】

性病科の看板は今ではもう殆んどないと思います。昔はあったけど、今は性病科の看板はないところが多いと思います。

【秋月委員】

看板が残っているところがあり、一般の、医療知識とかがない、知識がない、若い男性は、そこに目がいってしまう。

【松下会長】

一般には、梅毒に罹り、皮ふに症状が出た場合には、皮膚科へ行かれますし、性器に症状が出ると泌尿器科に行かれる方が多いようです。

【秋月委員】

ありがとうございます。

【松下会長】

一つコメントですが、HIV 感染者を含む男性同性愛（MSM）の方々に梅毒の症例が多いことが知られていました。梅毒の急増について、しかも男性が多いということで、MSM の中での増加が考えられたのですが、最近の調査研究では、MSM の中での梅毒の頻度は、増加していないと報告されています。即ち、ヘテロセクシャルの男性の梅毒が増えているということです。コロナ禍より数年前ですが、それまで少なくなっていた梅毒の症例の明らかな増加が報告され、エイズ学会と性感染症学会と合同で、注意喚起のアナウンスを出しました。しかし、学会が警告を出したくらいでは減少しませんでした。だから、これは何らかの行政的な対策が必要だと考えられます。

【事務局】

梅毒について、実際、先ほど秋月先生からも指摘がありましたが、5 か年計画ということ

で、平成30年から令和4年度の5か年計画に関しては成果指標の目標値に、梅毒患者数の減少というのが実際入ってありました。その目標自体は、平成30年が90件で、令和4年度には10件という目標を立てていました。しかし、もう全然、達成出来ない目標になってしまいましたので、今後、梅毒に関しては、新たな取り組みを実施する必要があります。

【松下会長】

さきほど、梅毒に罹かると HIV に罹かりやすい、と話がありましたが、結局、S TI（性感染症）に対する意識が低いという印象です。これから、コロナがあけて活動が活発になります。今、一番やらなきゃいけない時期です。一番活動が高い若年層、20代、30代、一番アクティブな方々に対して、どういうふうにこれを伝えていくかが大事です。

また、保健所の検査を知った理由のアンケートで、ホームページを見た人が一番多いという結果でしたが、これは、広報が不十分なことの裏うちになっていると、私には見えます。ホームページを見る方は意識が高い方ですから。あまり保健所のホームページを見ないような人に気付かせる工夫が必要です。漫画のように、言葉ではなくて、見てすぐわかって、これは検査に行ったほうがいいんだと思わせるような広報活動を考えてみてもらえたらと思います。これには才能が必要なので、誰か才能がある人が必要ですが、インプレッションがあつて、人が不快にならないようなものを考えていただきたいです。

2000 年頃まだタイでは治療も導入されていませんでした。タイの寺院の中には、エイズで亡くなった女性の死体のミイラが置いてあり、そこを修学旅行で見学させているんです。そうすると、みんな、もう忘れませんよね。で、検査に行くんです。それで、それが一つ社会教育の効果があつたと言うんですけど、こんなこと我々は出来ません。

言葉での資材では伝わらないように思います。最後まで読まない人の方が多いんです。一番アクティブな若い方々が、どう考えていて、どういうことが心に響くのかということを考えていただきたいと思います。若い方々に入っていただいて、それこそ「くまびあ」の人たちとかでしょけれど、ピアの活動と新しい啓発資材の開発が必要ではないかと思います。今日も啓発資材をいただいています、なかなかクラシックな感じがする物なので、時代が変わるべきかな、という印象を持ちました。

【村上委員】

広報に関して今、先生のお話をお伺いして、20 年くらい昔になりますが、私が大学生の頃に、エイズが話題になっていた頃に、下通り上通りで世界エイズデーにあわせて配布物をするボランティアに参加した記憶があります。また、その前か後に、大学生等と呼んでの講習会というのに参加した記憶があります。熊大のサークルや高校生のボランティアグループなどに参加を呼び掛けて、講習会などを開催するのもいいんじゃないかなと思いました。また、パネルやポスター掲示は、公共、市の関係の所に掲示することが多いようですが、公共の施設は来る予定がないと来ないので、そこに掲示してもなかなか広がらないと正直思いました。図書館にもこういう配布物がありますが、図書館は頻繁に来られる方は、頻繁に来られて目にするけど、来ない方は来ないので、やはり掲示をするのは、高校生など若い方

が目にする下通りなどの商店街とか、そういう目につく所に依頼されてはどうかと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。新型コロナが起きる前までは、熊大のサークルや高校生の方達と一緒に高校の文化祭の時に、高校生向けに、教室を借りて啓発イベントをしていましたし、図書館でエイズデーにあわせてパネルを展示してエイズ関連の本を置いてエイズコーナーを作っていたりとか、下通りなどでのイベントに参加したりとか、色んな活動をしていましたが、コロナでそういう活動が出来なくなっていました。今年度から、また色々と活動を再開し始めているので、来年は、いただいたご意見を参考にして取り組んで行きたいと思います。

【松下会長】

まだ、たくさんのご意見があるかと思いますが、もしご意見があれば事務局のほうに言っていただければ、事務局のほうで考えていただけるとと思いますので、お願いします。

(4)その他 関係課からの報告等

- ・男女共同参画課
- ・健康教育課
- ・障がい福祉課
- ・介護事業指導課

【男女共同参画課】

熊本市では男女共同参画基本計画というのがございまして、その中に、「生涯を通じて健康であるための支援」のために、H I V/エイズを含む性感染症について、正しい知識の普及啓発が位置づけられております。また性的マイノリティに関する理解促進に向けた啓発もやっておりますので、そういう観点から本会議に参加させていただきました。

【健康教育課】

本課は学校保健を所管している部署でございまして、保健分野のほうで性に関する指導等を扱っている部署でございます。本年度におきましては、今日お越しの秋月先生にもご尽力いただきまして、性に関する指導案集というものの改訂作業を行っている状況でございます。教員が性に関する指導を行う際に、こういった授業を展開すればいいか、とか、子どもたちにこういったことを教えていこうかというようなことを指導案集としてまとめているということで取り組んでおります。その中で、この性感染症についても啓発をしていきたいと思っておりますし、また、H I V患者の方への人権と言った部分についても取り扱っていかれたらと思っております。

【障がい福祉課】

「障がい福祉計画」「障がい者生活プラン」の見直しを行っており、令和6年度から施行

する形になっております。その中で、障がい者への差別解消、障がいのある人に対する理解の促進のほうを行っております。先ほどお話にありましたが、障がい者手帳に関しましては、福祉相談所のほうが管轄をしておりまして、各区の福祉課のほうで受付けております。松下先生からお話がありましたように、1 から 4 級という形の区分でみさせていただいておりまして、手帳のほうが交付出来るという形になっております。また、医療費につきましては、H I V の医療は、自立支援医療の更生医療という部分が適用になりまして、原則 1 割負担という形になりますけど、所得に応じて上限額が定められておりまして、例えば低額世帯はゼロ、市県民税非課税世帯になりますと 2500 円、それ以上になると 1 万円、2 万円、それに基づいて窓口でお支払いしていただくことになります。また熊本市では重度心身障害者医療費助成というのがありまして、障がい者手帳が 1 級 2 級の方につきましては、こちら所得制限がございますけど、1 級の方につきましては年額無料という形になりますので、更生医療で支払われた分に関しましては、のちほど償還払いという形で返ってきております。本人の申請が必要になります。2 級の方につきましては、3 分の 1 が自己負担という形になりますので、3 分の 2 を助成するという形になっております。こちら諸々の手続きに関しましては、最寄りの区の福祉課で対応しておりますので、ご相談いただくとともに、障がいのある方、障がいの不安を抱えていらっしゃる方につきましては市内 9 ケ所がございます障がい者の相談支援センター、そちらでも相談を受け賜っておりますので是非ともご活用いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【介護事業指導課】

当課につきましては、高齢者の介護施設の指導等、感染症対策、そういったものを所管させて頂いているところでございます。当課は、65 歳以上の方が対象ということになりますので、今ご紹介があった課に比べて、対象となる方の数としては少ないのかなと思っているところでございますが、H I V などにつきましては、今後高齢者がどんどん増えていくという状況がございますので、必然的に高齢者施設をご利用になれるような高齢者も増えていくということが予想されます。また、感染者の方などが、デイサービスなどを利用された時などに、問題などが起きたりしないような形でのフォローというのも今後考えていかなければならないのかなと思ったところでございました。

【松下会長】

65 歳以上の患者さん、だいぶ増えてきております。そして、血友病の高齢者の場合、独居の方々のことは日本中で問題になっていて、東京の国際医療研究センターのエイズ治療・研究開発センター、そこに通っている方々も高齢化とか色々あって、そういう要望書を厚労省に出されています。高齢の患者さんは、これからどんどん増えてきますので、日本中で必要とされているところでございます。ありがとうございました。

7 意見交換

【松下会長】

今日の次第はこのあと、意見交換になっておりますが、既に意見交換が出来ましたので大丈夫でしょうか。

8 閉会

【松下会長】

新型コロナの流行があつて、感染症に対する意識が少し変わってきたと思います。実は、海外では結核がまだまだ多い地域もたくさんあります。国際化、いわゆるグローバリゼーションは、「感染症が入って来る」という結果になりました。実際、マラリアやデング熱など日本にあまりなかった感染症から、結核や梅毒のような以前からある感染症も再び入ってきます。

エイズ対策は、これまでも行ってきたわけですが、これほど治療が良くなっているのに、新規感染者がそれほど減っていないということをお伝え願いたいと思います。その理由は、「早期検査が十分でない」のがポイントです。梅毒のような性感染症も同様ですが、自分は大丈夫関係ないという「正常性バイアス」や「症状はないし検査に行くのは面倒くさい」、などの言い訳があります。そういったことを乗り越えて、検査に行つて、早期診断、早期治療に導く啓発活動の重要性に変わりはありません。感染症の症状には、個人差があることをもう一度、皆様と考えていただきたいと思います。新型コロナも重症化する症例から無症状の症例もありました。梅毒に関しても、最近流行った、サル痘（エムボックス）もそうです。症状の出現だけを検査のタイミングとしていては、エイズの発見は遅れてしまいます。

エイズは一生治療しなければなりませんし、パートナーに感染させることもありますから、できるだけ早期に検査を受けていただけますようにご協力をいただきたいと思います。

以上